

多田 學次期学会長欠席のため、多田羅理事長から第63回日本公衆衛生学会総会について説明があった。

開催時期は平成16年10月27日から29日とし、島根県松江市で開催することとし、付随行事等は10月25日、26日に開催する予定である。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 第64回（平成17年度）日本公衆衛生学会総会について

多田羅理事長から第64回（平成17年度）日本公衆衛生学会総会学会長候補の選定について説明があった。

該当するブロックとしては東北・北海道または東海・北陸があげられるが、昨年、東北・北海道が候補になった経緯も踏まえ、東北・北海道選出の佐藤 洋理事に一任し検討頂くこととし、4月理事会までその結果を待つこととした。

以上により、本議案は了承された。

第5号議案 奨励賞について

中原委員長から資料に基づき、平成15年度の奨励賞について説明があった。

選考委員は、例年の委員構成に基づき、委員長は中原学会長、委員は多田次期学会長、上田博三理事、相澤好治理事、岡田尚久理事、近藤健文理事、大井田隆理事により構成したい旨提案があった。

以上により、本議案は了承された。

第6号議案 その他

多田羅理事長から、日本公衆衛生学会が日本学術会議と主催して、日本学術会議公開セミナー「介護予防の実際」を開催する旨説明があり、了承された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅理事から下記のとおり報告があった。

新編集委員については、10月の理事会で承認いただいた7名全員から就任の承諾を得たので、1月から編集委員をお願いしている。委員長は引き続き岡崎 勲東海大学医学部教授に、副委員長は聖マリアンナ医科大学教授の吉田勝美先生にお引き受け頂いた。また、査読委員の任期は3月末までで、4月から約半数の委員が交替する予定である。

る。

50巻記念事業としての企画を学会機関誌1月号から隔月に掲載する予定である。1月号には「日本公衆衛生雑誌創刊50年を迎えて」と「日本公衆衛生学会と日本公衆衛生雑誌の沿革」を掲載する。

科学技術振興事業団J-STAGEの抄録の公開について、論文全文のPDF化が必要であるため、編集委員会で引き続き検討することとした。

50巻記念事業の一環として作成された、1巻から49巻までの総目録が検索できるCD-ROMが紹介された。このCD-ROMの今後の取り扱いについては、IT化検討委員会で検討することとした。

2) 公衆衛生研修委員会

近藤委員長から12月11日と26日に開催された委員会について報告があった。

（詳細は別紙）

卒後臨床研修のための指導者研修について、実施方法など検討が行われた。

3) 地域保健委員会

阿彦忠之委員長から12月26日開催の委員会について、特にたばこ問題については具体的な活動をする旨報告があった。

（詳細は別紙）

大井田隆理事から、たばこのパッケージに記載する標語の募集があるので、地域保健委員会で検討してほしい旨要望があった。

4) 感染症対策委員会

角野文彦委員長から以下の報告があった。

委員の日程が合わず委員会を開催することができなかったが、持ち回りで委員長選出と活動方針について協議した。委員長には角野理事が選出され、活動方針が決まった。

（詳細は別紙）

5) 公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会

金川克子委員長から12月11日開催の委員会の報告と4月19日開催のワークショップ（案）について説明があった。

（詳細は別紙）

6) IT化検討委員会

中川秀昭委員長から12月26日開催の委員会の報告があった。

（詳細は別紙）

日本公衆衛生学会のホームページを立ち上げる準備を進めることが提案され、了解された。

7) 規定改正委員会

松田 朗委員長欠席のため、遠藤理事から12月11日開催の委員会について報告があった。(詳細は別紙)

地域別と職能別の理事数が現状のままでよいが、学会規定と役員選挙の内規の記載内容の違いについてどのようにするか、理事会の中に第3者(評議員以外のもの)を入れることは必要ではないか、等いろいろな意見がだされた。

これらの意見を基に、今後の委員会で検討することとした。

2. その他

1) 入山文郎理事から名誉会員の喜多村正次先生は平成15年1月3日にご逝去なれた旨報告があった。また、来年度の名誉会員の候補者について、5月末までに広く推薦してほしいとの依頼があった。

2) 入山理事から1月23日開催のビル管理教育センターの第30回建築物環境衛生管理全国大会式典に、多田羅理事長の代理で出席し、祝辞を述べる旨報告があった。

3) 次回理事会は、4月15日(火)13時半から東京厚生年金会館において開催する。

以上で議事を終了し、多田羅理事長が閉会を宣した。

平成14年度第1回公衆衛生研修委員会議事要旨

日時 平成14年12月11日(水)13時から15時

場所 日本公衆衛生協会3階会議室

出席者 近藤健文委員長 大井田隆委員 岡田尚久委員 實成文彦委員 藤田利治委員 多田羅浩三理事長

欠席者 佐藤 洋委員 阿彦忠之委員 村嶋幸代委員

1. 多田羅理事長から、委員会設置の経緯の説明と委員会に対する要望があった。

2. 委員の互選により、委員長は近藤健文委員に決定した。

近藤委員長から、とりあえず来年3月まで、委員長を引き受ける旨説明があり、了承された。

3. 公衆衛生人材委員会から引き継いだ課題にもとづき本委員会の活動の内容について検討し、当面、臨床研修医の指導者についての研修を中心に議論を進めることとした。

4. 国立保健医療科学院の指導者研修や、卒業臨床研修の指導者の研修の情報を集め、次回委員会を12月26日16時から開催することとした。

平成14年度第2回公衆衛生研修委員会議事要旨

日時 平成14年12月26日(木)16時から18時

場所 日本公衆衛生協会3階会議室

出席者 近藤健文委員長 阿彦忠之委員 大井田隆委員 佐藤 洋委員 實成文彦委員 藤田利治委員 村嶋幸代委員 多田羅浩三理事長

欠席者 岡田尚久委員

1. 近藤委員長から、学会として「研修医の保健所等研修のための指導者研修」を行う必要性、目的などの問題点がだされ、検討した。

2. 以下のような意見が出された。

ブロック単位で、指導者研修をはじめてみることにし、トピック的な内容で行ってはどうか。

公衆衛生専門家、公衆衛生認定医を意識して、研修を進めてほしい。

保健所長会でやっているブロック研修会と日程等をあわせて行ってはどうか。

指導者研修だけではなく、臨床研修内容の質の向上をめざした研修にしてほしい。

国立保健医療科学院の指導者研修の進行状況をみながら、進めた方がよい。

3. 理事会には、「研修医の保健所等研修のための指導者研修」については、公衆衛生専門家、公衆衛生認定医を見据えながら、保健所長会といっしょにブロック単位で行いたい旨の報告をする。

今後、国立保健医療科学院の状況をみながら、できれば、大阪、東北等地域ブロック単位で研修できるかどうか探してみる。

次回委員会は2月28日(金)4時からとし、関西医科大学衛生学の徳永力雄教授をお招き

して、医学教育論、研修の内容等についてお話しいただくこととした。

ことから、今回はその報告を伺いながら協議することとし、3月中の開催を予定した。

平成14年度第1回地域保健委員会議事要旨

日時 平成14年12月26日(木)14:00~16:00
場所 日本公衆衛生協会3階会議室
出席者 阿彦忠之委員長、實成文彦委員、三角順一委員、中谷比呂樹委員、多田羅浩三理事長
欠席者 嶋本 喬委員、岡田尚久委員

1 委員長選出

互選により、阿彦委員が委員長に選出された。

2 今後の活動について

これまでの検討の成果や最近の課題等を踏まえ、当委員会として今後検討すべき事項を協議した。その結果、以下の課題を中心に検討することとなった。

1) たばこ対策の推進に関する課題

学会声明(たばこのない社会の実現に向けて)にそった当学会の取り組みの検討、健康増進法や「たばこ対策枠組み条約」を視野に入れた取り組みの検討など。

2) 地域保健の推進体制に関する課題

地方分権時代の保健所の機能強化策の検討、地域保健の研究等で保健所間の競争を促すような取り組み(学会表彰など)の検討、市町村合併の推進に伴う保健福祉行政の在り方検討、新医師臨床研修の受け入れ体制の整備に連動させた機能強化策の検討など。

3) 健康日本21等の推進方策に関する検討

健康日本21や健やか親子21の推進に関する当学会の取り組みの検討、健康増進法による新たな施策の効果的な推進方策の検討(国の基本指針等へ反映されるような提案づくり)など。

4) その他

重大な健康危機管理事例等が発生した場合に、その対策に当たった保健所等の関係者を招いて、原因究明や拡大防止策等の実際を報告してもらい、保健所等における健康危機管理機能の強化策について検討する。

たばこ対策枠組み条約案の政府間交渉が2月にジュネーブで開催され、中谷委員も出席予定との

「感染症対策委員会」今後の活動方針

委員長 角野文彦

前委員会では「感染症法」の見直しに対して、日本公衆衛生学会から見直しに反映するような提言を行うことを目的とした。そのための基礎資料を得るために、全国の保健所長を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果報告書をまとめた。しかしながら、具体的な提言(案)をまとめるところまでには至っていない。

そこで、今後の委員会活動としては前委員会の目的を引き継ぎ、提言(案)を作成することが第一と考える。

前委員会では保健所長を対象とした調査の後、引き続いて地方衛生研究所を対象とした調査を行う予定であったが、これから行っても、すでに進行している見直し作業に反映させることは時間的に困難である。よって、この調査は行わないこととする。

以上より、下記を活動方針とする。

1. 前委員会の報告書を基礎資料とし、各委員の識見によって委員会としての感染症法見直しに対する提言(案)を4月の理事会までに作成する。提言(案)は理事会の承認によって、学会としての提言とし、厚生労働省に提出する。

2. 「感染症法を考えるフォーラム」の開催

提言を行うだけでなく、見直し作業を行っているWGのメンバーに直接働きかけることもインパクトが大きいと考える。また、調査のできなかった地方衛生研究所や都道府県庁、医師会・病院協会などの考えを反映させることも肝要である。このようなことから、これらの関係者を交えたフォーラムを開催する。

時期: 5月中旬(4月理事会以降)

場所: 東京

発言者: 保健所長、地方衛生研究所長、県庁担当者、感染症科医師、WGメンバーなど

平成14年度第3回公衆衛生看護の あり方に関する検討委員会議事要旨

日時 平成14年12月11日(木)10:00~12:00
場所 日本公衆衛生協会 3階会議室
出席者 金川克子委員長, 大井田隆委員, 實成文彦委員, 多田羅浩三理事長
欠席者 角野文彦委員, 伊達ちぐさ委員, 村嶋幸代委員

1. 理事長から中間報告書作成について感謝の言葉があった。
 また、この委員会として1期目は現状把握に務め、若手を中心に調査等を行い成果をあげたが、2期目は学会として何ができるかという観点から、責任ある考え方で具体的な形で活動してほしい旨の要望が出された。
 具体的な活動としては
 - 1) これまでの成果から、大学、厚生労働省、各団体に要望書を提出し、提言する。
 - 2) 研究会、シンポジウム、ワークショップ等を行い、関係者に啓発する。
 - 3) 日本公衆衛生雑誌に活動した内容を掲載し、歴史的記録として保存する。
2. 委員長は委員の互選により、金川克子委員にお願いすることとした。
3. 理事長から、本委員会の1期目の目的について、人材委員会からの経緯を踏まえての説明の後、委員会で中間報告の内容について質疑応答や意見交換を行った。
4. 中間報告書の結果からテーマをしぼり、ワークショップを行うこととした。予定としては4月中の土曜日に開催することとし、パネリスト等の人選は委員長に一任された。1月理事会で骨格を紹介し、次回委員会で詳細を決定する予定とした。また、ワークショップのあとに、委員会を開催することとした。
5. 次回委員会は日程調整した後決定するが、2月中旬か下旬の予定。

ワークショップ(案) テーマ(仮)

公衆衛生看護における人材育成の
あり方をめぐって
—保健師の基礎教育の進め方を中心に—

日時 平成15年4月19日(土)午後1時半~4時半
場所 国立保健医療科学院

平成14年度第1回IT化検討委員会議事録要旨

日時 平成14年12月26日(木)
 午前10時30分~12時
場所 日本公衆衛生協会 3階会議室
出席者 中川秀昭委員長, 小林廉毅委員, 近藤健文委員, 佐藤洋委員, 藤田利治委員, 三浦宣彦委員, 多田羅浩三理事長

1. 委員長の選出
 まず多田羅理事長の司会の下、委員長の選出を行った。理事長が推薦した中川委員が全員の賛成で委員長に選出された。
2. 今後の活動について
 中川委員長の進行の下、IT化委員会の役割、今後の審議予定について検討した。
 - 1) IT化検討委員会結成の経過について
 多田羅理事長より、今まで「会誌検討委員会」で電子ジャーナル化、ホームページの作成などが検討されてきたが、まだ具体化までに到っていない。新しく立ち上げる本委員会は早急にホームページの作成が課題であり、そのために何が必要か及び具体的手順を行って欲しい旨、IT化検討委員会結成の目的を話された。
 - 2) 会誌検討委員会での検討事項と残された課題
 次いで近藤委員より、「会誌検討委員会」で検討された事項が整理された。
 - (1) 会員名簿の作成：会員名簿は2度作成し、その手順を確立した。
 今回は平成16年度の予定である。
 - (2) ジャーナルのA4版化：A4版化すると、雑誌のボリュームから月刊化が困難になる可能性があるため、現在保留中。
 - (3) 電子ジャーナル化：具体的論議ができて

おらず、保留中。

- (4) ホームページ：現在のものは公衆衛生協会のサーバーを間借りしているために自由にならず限定したものにしかなくない。サーバー等のハードをどうするか
の論議が十分できていなく、内容の検討にまで至っていない。

以上の報告を受けて、本委員会では、まずホームページをどう立ち上げるかの論議を行った。

3) ホームページのハードシステムについて

今の公衆衛生協会のシステムについては、公衆衛生協会自体がどう変更するかを検討を始めたばかりである。それを待っているとホームページの立ち上げがかなり遅れること、学会としてもある程度の予算をとったことなので、サーバー等のハードシステムを購入する方向で検討することとなった。三浦委員がそのためになにが必要なかと、購入予算についての検討案作成し、次回委員会に提出することとした。

4) ホームページの内容について

ホームページに盛り込む内容に関して、(a)公衆衛生学会の紹介(沿革、目的、組織構成など)、入会案内、各委員会報告、雑誌紹介記事、学会総会の案内、などの他、(b)会員管理、(c)選挙人登録等の選挙事務、(d)電子ジャーナル、(e)演題募集の電子化、(f)電子投稿・電子査読、など多くの意見が出された。具体的には各委員が次回委員会までに必要と思う内容を提案し、それを整理し内容を決定することとした。

5) ホームページのメンテナンスについて

実務の委員会を立ち上げる方向で検討することとした。

6) 今後の計画について

1月21日理事会で、独自のホームページを立ち上げることを提案する。

3月25日第2回IT化委員会で、ホームページに盛り込む内容の決定とおおよそのハードシステムについての検討を行う。

4月終わり頃までに具体的内容と予算規模を決定する。

7月までにホームページの設計を終わり、当月の理事会で承認を得る。

10月中にホームページを立ち上げる。

以上の予定で計画することを承認した。

平成14年第1回公衆衛生学会規定改正
委員会議事要旨

日時 平成14年12月11日(水)15:00~17:00

場所 日本公衆衛生協会3階会議室

出席者 松田 朗委員長、近藤健文委員、遠藤明委員、中原俊隆委員、多田羅浩三理事
長

欠席者 大井田隆委員、相澤好治委員

1. 理事長から、規定改正委員会設置の経緯の説明があった。
2. 委員の互選により、委員長は松田 朗委員に決定した。
3. 今後の予定として、来年7月までに改正案の原案を理事会に提出し、その後パブリックコメントをとる。10月の総会(京都)の議をへて、会員による書面審査を行い、結果を再来年の総会に報告する。
4. 役員選挙に関する規定だけではなく、本規定についても変更を検討することとした。
5. 前選挙管理委員長の北川先生からのメモを参考に検討した。

役員第3条の職能別の区分は変更することとし、遠藤委員が次回までに原案を作成する。

地域選出の評議員は都道府県単位ではなくブロックで選出する意見が出された。

本規定第9条3項「理事は別に定める規定により、評議員より選出する」とし、役員選挙第25条2項はただし以下を削除する。

役員第29条は必要ない。

その他、理事長の法定得票数、選挙管理委員等についても検討した。

6. 次回委員会は2月14日4時から6時まで